

玉野市民病院解体撤去工事に伴う実施設計業務委託
質問回答書

令和7年4月14日

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	入札公告 2. (5) 実績について	実績について、「延べ床面積の合計が10,000平方メートル以上の構築物（病院に限る。）」とありますが、本案件は、解体設計のため、用途を「病院に限る」必要がないと思われませんが、特殊要件などあるのでしょうか？また、面積の条件も、きびしいように思われます。	本業務を円滑に実施するにあたり、病院の性質を熟知し、玉野市民病院と同等規模の実績を有することを要件としています。
2	入札公告 2. (6) 管理技術者について	管理技術者の要件として、「建築整備士の資格」とありますが、こちらは、「建築設備士」と読み替えてよろしいでしょうか？ また、その場合、本案件は、解体設計ですが、「建築設備士や、建築設備設計業務に係る経験」を条件としているのは、特殊要件などあるのでしょうか？	管理技術者の要件について下記のとおり訂正します。 誤：建築整備士 正：建築設備士 条件については、本業務を円滑に実施するにあたり、「建築設備士や、建築設備設計業務に係る経験」を有することを要件としています。